

マイナンバー 社会保障・税番号制度が始まります

◆照会先 企画政策課 (☎23-7014)

マイナンバー制度とは

マイナンバー制度は、国民一人ひとりにマイナンバー（個人番号）を付けることで、国民の利便性向上や行政の効率化を図るための制度です。

原則として一度指定されたマイナンバーは生涯変わらず、平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでの使用が始まります。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバー導入による3つのメリット

1 面倒な手続きが簡単に（国民の利便性の向上）

各種申請時に必要な証明書などの書類の添付を省略できるようになり、申請時の負担が軽減されます。

2 給付金などの不正受給の防止（公平・公正な社会の実現）

所得や行政サービスの受給状況が把握しやすくなるため、不正受給を防止し、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行えるようになります。

3 手続きが正確で早くなる（行政の効率化）

国や地方公共団体間での連携が進むことで、作業の無駄が削減され、手続きがスムーズになります。

平成27年10月からマイナンバーを一人ひとりにお届けします

平成27年10月から、住民票を有するすべての方に、マイナンバーをお知らせする「通知カード」が配布されます。通知カードには、氏名、住所、生年月日、性別の4情報とマイナンバーが記載されています。通知カードを身分証明書として利用することはできません。

マイナンバー制度に関するお問い合わせ

全国共通ナビダイヤル (☎0570-20-0178) ※ナビダイヤルは通話料がかかります。
午前9時30分～午後5時30分（土日・祝日・年末年始を除く）
ホームページ（内閣官房） <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

5回連載 Vol.1

SAP★V48

48の改革で
V字回復を目指します！

Seki

せき行財政改革

Action

Plan

アクションプラン

始動！



なぜ改革が必要なのか？ 国から市へ交付される地方交付税は特例期間が終わり段階的に減額され、今後3年間の減額総額はなんと**約7億7500万円**になります。税収や交付税などの収入が減り、社会保障費やインフラ更新費など支出が増える厳しい時代に対応するため、いま「**行財政改革**」が必要なのです。

どんな改革を行うのか？ 市の仕事を今一度洗い直して、新たに48の改革プランを作りました。改革の中には、市民の皆さんにご協力をお願いするものも含まれています。今後、皆さんと協議を重ねながら、3年間かけて目標を達成していきます。詳しい内容は広報紙やホームページでお知らせします。

どんな効果があるのか？ 改革の効果をお金に換算すると3年間で**約7億6400万円**になります。つまり、交付税の減額によって減少する分を改革の効果で埋めることを目的に全庁的に取り組んでいくのが「せき行財政改革アクションプラン『SAP★V48』」なのです。取り組みの状況は「行政改革推進審議会」でチェックし、公表していきます。

※次回 (Vol.2) は、具体的な取り組み（「歳入確保」の分野）を紹介します。

◆照会先 秘書広報課 ☎23-7710

犬の登録と狂犬病予防注射

◆照会先 生活環境課
☎23—6732

生後90日を経過した犬を飼うときは、法律により飼い犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

まだ登録していない犬は「登録と狂犬病予防注射」を、登録済の犬は「狂犬病予防注射」を必ず受けてください。また、住所や飼い主の変更、犬の死亡など、登録内容が変わった際も、市へ届け出をしてください。

平成27年度の狂犬病集合予防注射は次の日程で行います。都合により集合予防注射を受けられない場合は、必ず動物病院で注射を受けてください。

◆注意事項

▽登録済みの方は、「注射案内ハガキ」を必ず持参してください。お忘れになると確認・再発行の手続きにお時間をいただきます。なお、ハガキ裏面の質問事項の記入をお願いします。

▽スケジュールの関係上、時間が延長できません。遅れないようにお越しください。

▽会場では、先に問診・注射、後で受付・お支払いになります。

▽トラブル防止のため、首輪を正しく締め、引き綱は短く持ってください。

▽フンは、飼い主が責任を持って始末してください。

▽犬の体調不良や興奮、また、飼い主が犬を抑えられない場合は注射ができません。動物病院にご相談ください。

◆集合予防注射料金について

・「登録と予防注射」

一頭につき6,150円

・「予防注射」

一頭につき3,150円

※おつりがいらぬよう、ご用意ください。

平成27年度狂犬病集合予防注射スケジュール

地区	日	会場	開始	終了
関	4月7日(火)	関市文化会館	9:00	9:45
		西切公民センター	9:55	10:05
		アピセ関	10:15	10:30
		倉知ふれあいセンター	10:40	11:10
		小瀬南公民センター	11:20	11:40
		めぐみの農協・旧小瀬支店北倉庫	11:50	12:05
	4月8日(水)	池尻区公民館	12:15	12:30
		黒屋リフレッシュ倶楽部	9:00	9:15
		塔ノ洞環境保全農業推進センター	9:25	9:35
		志津野転作促進センター	9:50	10:05
		富野ふれあいセンター	10:15	10:35
		下日立公会堂	10:45	11:10
	4月9日(木)	八神・ヤスダ住建向かい倉庫	11:20	11:40
		小野構造改善センター	11:50	11:55
		桜ヶ丘ふれあいセンター	12:15	12:35
		巾公民センター	9:10	9:40
		赤土坂公民センター	9:50	10:10
		小屋名公民センター	10:20	10:35
	4月15日(水)	大平台公民センター	10:45	11:15
		西部ふれあいセンター別館(旧千足ふれあいセンター)	11:25	11:45
		広見公民センター	12:00	12:15
		桜台東公民センター	9:10	9:35
		桜台西公民センター	9:40	9:50
		稲口公民センター	10:00	10:25
	4月16日(木)	四季の台公民センター	10:35	10:50
		向山公民センター	11:00	11:30
		肥田瀬島集会所	11:50	12:05
		めぐみの農協・富岡支店	12:15	12:30
		東田原公民館	9:10	9:35
		めぐみの農協・田原支店	9:45	10:15
	4月21日(火)	大杉公民館	10:25	10:40
		野田集会所	10:50	11:00
		下迫間公民館	11:10	11:20
		迫間台公民センター	11:30	11:55
		上迫間公民館	12:05	12:10
		南部公民センター	12:25	12:45
関	4月21日(火)	東山公民センター	9:00	9:40
		平賀公民センター	9:50	10:10
		東本郷公民センター	10:20	10:35
		旭ヶ丘ふれあいセンター	10:45	11:10
		本郷公民センター	11:20	11:35
		関市土木課倉庫(給食センター北)	11:45	11:55
	4月22日(水)	住吉町警察署跡地	12:05	12:20

地区	日	会場	開始	終了
関	4月22日(水)	富士塚公民センター	9:00	9:30
		いしがみ公民センター	9:40	9:55
		下有知ふれあいセンター	10:05	10:25
		東志摩公民センター	10:35	10:50
		今宮公民センター	11:00	11:15
		関ノ上東公民センター	11:25	11:40
	4月23日(木)	下有知寺田公民センター	11:50	12:00
		関口公園	12:15	12:45
		保戸島公民センター	9:10	9:25
		下白金公民センター	9:35	9:55
板取	5月12日(火)	山田公民センター	10:05	10:30
		上白金公民館	10:40	11:00
		津保川台公民センター	11:10	11:45
		虹ヶ丘公民センター	11:55	12:05
		西部公民センター	12:20	12:35
		三洞・板取5852番地1	9:30	9:35
	5月14日(木)	門原集会所	9:45	9:50
		島口体育館	10:00	10:05
		杉原旧バス停	10:15	10:25
		保木口体育館	10:35	10:40
洞戸	5月14日(木)	田口集会所	10:50	11:00
		野口集会所	11:10	11:20
		中切地蔵堂	11:30	11:40
		岩本集会所	11:50	12:00
		上ヶ瀬集会所	13:10	13:15
		松谷集会所	13:25	13:30
	5月14日(木)	門出集会所	13:40	13:50
		加部集会所	14:00	14:10
		老洞バス停	14:15	14:20
		小瀬見集会所(洞戸)	14:30	14:40
上之保	5月14日(木)	白谷集会所	14:45	14:55
		大野消防車庫	9:20	9:30
		洞戸黒谷運動公園	9:40	9:45
		下菅谷集会所	9:55	10:15
		上菅谷集会所	10:25	10:35
		洞戸消防団詰所前(JAめぐみの洞戸支店南)	10:45	11:05
	5月14日(木)	片集会所	11:15	11:20
		通元寺集会所	11:30	11:45
		高見集会所	13:00	13:05
		須原神社下車両待避所	13:10	13:15
武芸川	5月19日(火)	高賀夫婦けやき	13:25	13:30
		高賀山自然の家	13:40	13:45
		尾倉集会所	13:55	14:05
		飛瀬消防車庫	14:15	14:30
		栗原集会所	14:35	14:45
		平宝見神社	9:00	9:15
	5月21日(木)	跡部1号組集会所	9:25	9:35
		跡部公民館	9:45	10:00
		跡部川北構造改善センター	10:10	10:20
		旧東公民館	10:35	11:00
武儀	5月21日(木)	八幡公民館	11:10	11:30
		武芸川事務所	11:40	12:00
		宇多院公民館	13:00	13:20
		旧一色消防詰所	13:30	13:50
		老人憩いの家	14:00	14:25
		寺尾公民館	14:45	15:00
	5月28日(木)	小知野公民館	15:20	15:35
		雁曾礼立岩橋上	9:20	9:40
		武儀東小学校ランチルーム裏	9:50	10:10
		武儀生涯学習センター	10:20	10:35
上之保	5月28日(木)	温井集会所	10:50	11:05
		間吹集会所	11:10	11:30
		武儀事務所	11:40	12:00
		道の駅平成(エコピアセンター前)	13:10	13:30
		下之保老人憩いの家	13:40	14:00
		上野集会所	14:10	14:25
	5月28日(木)	鳥屋市旧小学校	9:30	9:35
		鳥屋市公民館	9:45	9:50
		戸丁公民館	10:00	10:05
		馬渡バス停	10:15	10:20

参加してみませんか 乳幼児期家庭教育学級

この学級は皆さんが主役です。学級の企画や運営も仲間と一緒にいきます。
親子のふれあいや地域の仲間とのふれあいを通して、子育て、そして自分育てをしてみませんか。

- 対象 未就園児（満6カ月以上）とその家族。ただし、期間中継続して参加できる方。
- 定員 なし ※関地域については参加人数により学級編成に変更があります。

※地域によって申込内容、申込方法が異なりますので、参加したい地域を確認のうえ、連絡してください。

関地域 関乳幼児期家庭教育学級 「いちご学級」

- 期間 5月～12月、毎月1～2回開催（原則火・木曜日）
- 場所 わかくさプラザなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：食育講座、絵本の読み聞かせ、クリスマス会など）
- 費用 1組1,200円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに600円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（水）～19日（日）に生涯学習課（☎23-7776）

洞戸地域 洞戸乳幼児期家庭教育学級 「Little Star」

- 期間 5月～平成28年3月、毎月1～2回開催（18回程度）
- 場所 洞戸生涯学習センターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：子育て講座、制作活動、クリスマス会など）
- 費用 1組2,500円（保険料＜800円×2人分＞込み・大人1人、乳児1人の場合）※乳児1人追加ごとに1,700円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（水）～17日（金）に洞戸地域教育事務所（☎0581-58-2111）
※以後随時申し込み可

板取地域 板取乳幼児期家庭教育学級 「すくすく学級」

- 期間 6月～平成28年3月、毎月1回開催
- 場所 板取保健センターなど
- 内容 学級生により計画、実施（例：水あそび、クリスマス会など）
- 費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（水）～30日（木）に板取地域教育事務所（☎0581-57-2111）
※以後随時申し込み可

武芸川地域 武芸川乳幼児期家庭教育学級

- 期間 5月～平成28年3月、年12回程度開催
- 場所 むげがわ児童館など
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- 費用 1組1,500円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに1,000円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（水）～4月17日（金）に武芸川地域教育事務所（☎46-2311）

武儀地域 武儀乳幼児期家庭教育学級 「ペンギンクラブ」

- 期間 5月～平成28年3月、年6回程度開催
- 場所 武儀事務所 2階保健センター
- 内容 学級生により計画、実施（例：救急法講習、クリスマス会など）
- 費用 1組1,000円（保険料込み、大人1人・乳児1人の場合）
※乳児1人追加ごとに500円増、その他必要に応じて徴収
- 申込 4月1日（水）～4月17日（金）に武儀地域教育事務所または、子育てサロン（☎49-2121）
※以後随時申し込み可

上之保地域 上之保乳幼児期家庭教育学級 「どんぐりころころの会」

- 期間 5月～平成28年3月、年8回程度開催
- 場所 上之保生涯学習センター
- 内容 学級生により計画、実施（例：親子音楽遊び、救急法講習など）
- 費用 保険料、その他必要経費
- 申込 4月1日（水）～4月17日（金）に上之保地域教育事務所（☎47-2001）
※以後随時申し込み可

平成27年度春

スポーツ教室受講者募集

◆照会先 (一財) 関市体育協会 ☎23-8525

- ◆ 対 象 市内在住、在勤または在学の方
※スポーツ教室は入門講座です。初心者の方を歓迎します。
- ◆ 受 講 料 1 講座 3,000 円 ①②は別途プール入場料が必要 ⑦フレッシュ体操教室は月額 2,000 円
※申し込み後の取り消しや長期欠席などによる受講料の返金はありません。
- ◆ 申込方法 はがきに必要事項（講座名、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無）を記入して郵送するか、総合体育館備え付けの申込用紙に記入して応募してください。
※1 講座につき、はがき、または申込用紙 1 枚の応募とします。電話での応募はできません。
※締め切りを過ぎても定員に満たない場合は、追加募集を行いますので、お問い合わせください。
- ◆ 申 込 先 (一財) 関市体育協会 (〒 501 - 3802 関市若草通 2 丁目 1 番地 関市総合体育館内)
- ◆ 締 め 切 り **4 月 12 日 (日) 必着**
- ◆ 抽 選 応募多数の場合は、抽選を行い受講者を決定します。
- ◆ 結 果 通 知 抽選結果は、応募者全員にお知らせします。
※当選は本人のみ有効で、権利の譲渡はできません。
- ◆ そ の 他 応募が少数の場合、その講座を中止することがあります。
- ◆ 受講料の納付 受講が決定した方は、総合体育館窓口にて受講料（1 講座 3,000 円、⑦は 2,000 円、託児の場合は別途 2,000 円）を納めてください。その際、受講上の注意などをお渡しします。
- ◆ 手続きの期間 4 月中旬～ 30 日 (木) 午前 9 時～午後 5 時
※期間中に手続きがないと、受講決定が取り消される場合がありますのでご注意ください。

	講座名	対象	内容	期日	曜日	時間	回数	場所	定員	託児
①	アクアビクス (金曜午後)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	5月8・15・22・29 6月12・19・26 7月3・10	金	13:30 ～ 14:30	9回	温水プール	25人	若干名
②	アクアビクス (金曜夜間)	18歳以上 (高校生除く)	水の浮力や抵抗を利用した有酸素運動で、体力向上やシェイプアップを目指します。	5月8・15・22・29 6月12・19・26 7月3・10	金	19:30 ～ 20:30	9回	温水プール	25人	—
③	親子わんぱく体操	2～3歳児 親子	リトミックや道具を使った遊びなど、親子で楽しく体を動かします。	5月13・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	水	10:30 ～ 11:30	10回	武道場	25組	若干名
④	ジュニアスポーツ (低学年)	小学校 1～3年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5月13・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	水	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ	25人	—
⑤	ジュニアスポーツ (高学年)	小学校 4～6年生	鉄棒・マット・跳び箱などを中心に運動します。	5月13・20・27 6月3・10・17・24 7月1・8・15	水	18:40 ～ 19:40	10回	サブアリーナ	25人	—
⑥	こども運動教室	小学校 1～4年生	体を動かす楽しいゲームを通して、基礎的な運動能力を高めます。	5月8・15・22・29 6月5・12・19・26 7月3・10	金	17:30 ～ 18:30	10回	サブアリーナ	20人	—
⑦	フレッシュ 体操教室	一般、 シニア	楽しく体を動かしながら、運動機能の維持・増進を図ります。	5月12日～	火	10:00 ～ 11:00	通年	武道場	30人	—

民生委員・児童委員名簿

◆照会先 福祉政策課 ☎23—9032

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談役です。関市では199人（内主任児童委員は28人）が活躍されています。お気軽にご相談ください。

地区	担当区域	氏名	電話
安桜	本町1・2、山ノ手1、兼永、千年、新、富本	勝見 成子	22-5649
	金屋、鍛冶、春日2・3、千年2、常盤	安田すみ子	22-0992
	中日吉、西日吉、元重、安桜台、昭和	屋田 泰教	24-1664
	東仙房、北仙房、堅切	石原 隆	22-8463
	本町7・8、若宮、栄町1・2、坂元、西木戸	橋戸 一夫	22-1219
	貴船、河合、十軒、日ノ出、平和通5・6、吐月、古屋敷	後藤みどり	22-4976
	山ノ手2、本町3・4・5・6、東日吉、坂下、孫六、白川	岡田 和則	22-6692
	東桜1、西本郷通2・3	小鞠 晴雄	23-3353
	貸上、堅切北、堅切中	佐藤 宏夫	23-1940
	川間町、桜本1・2	八木 勝保	22-1250
	第2緑、緑、緑町2、西米、辻井戸	太田 進	22-3819
	西仙房、第2西仙房	佐藤恵美子	23-3535
	平和通1・2、月見、朝倉、泉、いろは、春、春日1、豊川	原 康博	22-8775
	柳、力山、青葉台、平和通7・8、居敷、栄3第1	西部 直美	24-0522
	稲口、赤尾、稲口警察官舎	小野木健二	22-3858
	桜木、一ツ山、南春日、梅ヶ枝、南1	北村 房子	22-0670
	宝山、片倉、一本木、赤渕	井上 大三	22-1633
	前山	片桐 幸三	22-5244
	主任児童委員	山崎由紀子	090-7309-9679
	主任児童委員	後藤 直美	22-0766
旭ヶ丘	伊勢、出来、美和、吾妻、末広	伊藤 洋子	22-2591
	吉田、長谷寺、大平1	杉山 和晃	22-0396
	西、本郷1・2、吉本	高井奈津子	22-1177
	西仲、東仲	一色喜代子	22-0257
	吉野、東1、東本郷1・2	西尾 邦彦	23-1146
	相生、住吉、上利、大門1	梅田 洋子	24-6332
	観音前、西門前、東門前、美園、長住	伊佐地陽世	22-6058
	大門2・3、大平3、新堀	山田 知子	22-3869
	旭ヶ丘1・2、南出	遠藤 剛	22-4528
	旭ヶ丘3、東新町西	森 雅晴	22-0059
	花園、大平2、天王	洞口 典也	22-9641
	黒屋、塔ノ洞	片岡 弘行	22-7569
	宮地1・2、朝日	伊佐地 徹	22-3237
	宮地3、関口	青木真由美	22-1423
	西本郷通7、円保通	間宮 俊二	24-1084
	西本郷通4・5・6	田口 敏一	24-0483
	主任児童委員	後藤 克子	22-5848
	主任児童委員	加藤 睦	22-0697
下有知	富士塚、富士裏、富士塚1、杵ノ戸、才泉坊、下才泉坊	三輪 智子	22-7875
	長保寺、北野町、東野町、野町前、南野町1・2・3、江南元町	三輪 勝博	22-7296
	六・七番地、下井桁1・2	杉村 徹	23-9425
	下山、重竹、東重竹、竹林、新竹之内、上井桁	早川 俊美	24-9591
	中部、中組唐栗、河西、河東、河中、中組中屋敷、松ヶ洞	八木美枝子	22-0361
	上屋敷、下屋敷、道東、上切唐栗、山吹台	高井 敏	22-2604
	大門、新屋敷、今宮中屋敷、西屋敷、新今宮	山田 佳治	23-2066
	東志摩1・2、下有知雇用促進住宅	小林 誠	22-7961
	寺田1・2	臼田千代美	24-2963
	関ノ上1・2・3・4・5・6	森 朋子	23-6432
	主任児童委員	山藤 秀子	22-4519
	主任児童委員	中山恵美子	22-8955
	池尻1・2・3・4・5・6・7・8	後藤 明美	22-4982
	小瀬1・2・3・4・5・7	足立 純子	22-5438
	小瀬6・8・9・10、小瀬南1	足立千代子	22-7539
	一ノ門、アビエおげ	仲 かほる	23-3153
	星ヶ丘	上野 宮雄	23-2497
	緑ヶ丘3	堀部 清子	24-3744
瀬尻	緑ヶ丘1、池田、西池田	川崎 秀子	22-3649
	緑ヶ丘2	林 莞二	22-6228
	小瀬南2、小瀬雇用促進住宅	鈴木 照巳	24-3148
	広見1・2・3・12、千代ヶ丘、広見ヶ丘	横山 啓二	22-3465
	広見4・5・6・7・8・9	太田 明美	22-5900
	主任児童委員	山田 智子	22-7869
	主任児童委員	船戸たづ子	24-4331

地区	担当区域	氏名	電話
西部	神明野、植野古屋敷、植野西屋敷、植野東屋敷	辻 和信	28-3834
	千疋1・2・3・4・5・6	三輪 良基	28-5464
	千疋北1・2	山下 良江	28-3930
	大平台	土屋 雅司	28-5443
	小屋名5・6・7・8、附溝	片桐 清吉	28-4308
	小屋名1・2・3・4、小屋名中島、小屋名西屋敷	古川 公治	28-3446
	赤土坂1・3、赤土坂薄原	猪又 章臣	28-2092
	赤土坂2、神明前	藤井 孝司	28-6198
	上白金南第1・第2・第3、上白金中	田中すみゑ	28-2913
	上白金東第1・第2、上白金西第1・第2	井戸 敏子	28-3068
	下白金森1・2、下白金稲葉1・2、下白金鷺屋1・2・3	山田 良司	28-2497
	山田1・2・3、山田上5・6・7	後藤 剛	28-4123
	側島上・中・西・北、戸田1・2、保明	岡田 光彦	28-3501
	津保川台第1・第2・第3	高橋 範子	28-4166
	津保川台第4・第5・第6	小林 博子	28-2883
	虹ヶ丘第3・第4・第5	宮本稷太郎	28-4821
	虹ヶ丘第1・第2、虹ヶ丘南、希望ヶ丘	櫻井 敏子	28-2356
	主任児童委員	亀山 千秋	28-6196
	主任児童委員	梶田 弘美	28-4735
	東、東町住宅、東本郷3・4・5	加藤 元幸	23-1607
東部	東山1・2・3、東山3丁目住宅、東本郷通6	加藤 正彦	24-5386
	東山4、長峰台	山下 桂子	22-9502
	平賀1東・南・北、平賀2	猿渡 時範	22-7579
	平賀3・4・5	長谷部順子	22-5138
	東出	亀山 進	22-8461
	東新町中・東	西部 道子	22-0398
	平賀6・7・8、アビエ平賀、東山2・3	浅井 千早	22-2388
	島、富津、大岡、めぐみ町、新肥田瀬	上野 典之	22-3747
	上肥田瀬、中村、新肥田瀬	野畑 皓	22-5974
	岩下1・2・3、卯野原	吉田せい子	23-0266
	富野本郷、中央、上大野	小瀬木 収	29-0414
	藤谷、今谷、上日立、下日立、坊地	長瀬 愛子	29-0139
	小野下、八神上・下、寺前、富野中屋敷、白木野	村山真知子	29-0465
	下志津野、長坂、志津野洞、小坂、古野	大野 喜郎	29-0115
	主任児童委員	早川 貞子	22-7818
	主任児童委員	門井美代子	29-0271
	寿町1・2、神明1北・南・4	麦島 静	22-8206
	神明2・3、明生1・2	藤井 章子	22-7415
桜ヶ丘	春里1、春里2西・東、竹園、弥生1・2、弥生1東、東鳥居	青木 恵子	22-8459
	春里3、弥生3・4、桜ヶ丘1、東鳥居の一部	白澤 省三	22-0135
	豊岡1、豊岡1西、豊岡2・2東	水口 勲	23-2018
	豊岡3・4、桜ヶ丘3西・東	野村 義彦	22-4376
	明生3・4、稲河町	吉田 忠男	22-2651
	ひかり、宮河（肥田瀬団地）、平成通1・2	後藤 幸彦	22-3880
	天神、市営住宅、鋳物師屋3	小栗 昭義	24-6755
	鋳物師屋4・5・6・7	塚原 國弘	24-0639
	主任児童委員	原 卯月	22-1109
	主任児童委員	大岩寿喜子	23-8417
	桜台1・4	三輪 育久	23-4841
	桜台2・3	山内 健	23-2719
	小迫間、向陽台	吉田 宗弘	22-4561
	西田原西・東	渡邊 一郎	22-7929
	野田平井、田原団地	山本 米子	24-3223
	大杉北、さくらみ	粟倉多恵子	23-3761
	大杉南	坂井 政信	24-3465
	東田原	宮本 繁樹	22-1929
田原	上迫間、下迫間	柴田八重子	24-3375
	迫間台1	早川千枝子	24-0419
	迫間台2	内藤 章	24-3343
	主任児童委員	加藤由紀子	23-2423
	主任児童委員	加藤 都与	23-7075

地区	担当区域	氏名	電話
倉知	栄3第2・第3・第4、栄4松ヶ枝	大下 克巳	24-5874
	栄5、十三塚、山王通1、山王通西	三尾 一雄	23-2074
	東福野、北福野1、中福野	下家幸一郎	090-7855-7720
	西福野1	長沼 照代	22-3843
	西福野2	岡田 武男	23-4598
	巾、西巾、アビエはば、アビエ式番館	山田喜久男	24-0364
	新田、西新田、東巾	後藤 肇	24-6846
	栄4、雄飛ヶ丘	岩井 益夫	23-3723
	山崎、庄中、十六所、上倉知	内ヶ島幸世	24-4309
	久郷、熊之段、稔ヶ丘	後藤 茂	22-6294
	桐谷ハツ、桐谷、桐谷台2・3	小野木秀夫	22-4819
	向山2・4	長尾富美雄	22-9797
	向山1・3	蔵澄 孝治	24-0015
	東藤谷、藤谷台、桐谷台1	服部 勝男	23-0472
	下倉知、アビエくらち	山田 進	29-8668
	四季の台	福手 勝治	24-1827
	主任児童委員	各務ゆう子	24-6682
	主任児童委員	小野 真紀	24-3962
洞戸	通元寺、片	徳野 晴子	0581-58-2117
	市場	上杉 輝夫	0581-58-8357
	大野、黒谷、小坂	船戸ひろみ	090-5117-3787
	尾倉、高賀	大沢 豊	0581-58-2532
	栗原、飛瀬	野村 祥嗣	0581-58-8467
	高見、阿部、小瀬見	榎田 博之	0581-58-8538
	上・下菅谷	松田恵美子	0581-58-8166
	主任児童委員	長屋 紀子	0581-58-2235
	主任児童委員	武藤 記子	0581-58-8377
板取	田口	長屋 忠義	0581-57-6283
	松谷、上ヶ瀬	長屋 久直	0581-57-2059
	生老、門出南・北	長屋 勉	0581-57-8276
	九造、松場、中切、野口	太田 實	0581-57-2563
	岩本	長屋 峰男	0581-57-8304
	杉島、島口、門原、三洞	鈴木 公市	0581-57-6535
	白谷	久江 澄紀	0581-57-8183
	杉原、保木口	三島 学	0581-57-2678
	老洞、加部	長屋 久雄	0581-57-8254
	主任児童委員	高井久美子	0581-57-6164
	主任児童委員	長屋 弥生	0581-57-2558

地区	担当区域	氏名	電話
武芸川	洞上・下、桶森北・中	澤井 基光	46-3068
	八幡5・6・7・8	山口 尚子	46-2241
	小知野1・2・3・4・5・6、小知野団地	山田 文子	46-2307
	森本1・2、金屋上・中・下	松井 良美	46-3125
	市場上・中・下、桶森南	近藤 保江	46-3147
	寺尾1・1・1・2・2・3・4・5	井上 豊治	37-2047
	宇多院西・東、西稲葉、一色南・北	藤井 和敏	46-3338
	中平西・東、下平、舞子	北瀬ムツ子	46-3258
	八幡1・2・3・4	田下千恵子	46-2052
	高野1・1・1・2・2・3・4	板垣由紀子	46-2991
	高野5・6・7・8	杉下千津子	46-2094
	跡部川北(跡部6・7・8・9)	安田 ひろ子	46-2214
	跡部上(跡部1・1・1・2・2・10)	三輪 圭子	46-2950
	跡部下(跡部3・4・5)	岩田 和成	46-2007
	主任児童委員	田内 慶子	46-3987
	主任児童委員	大野 恵子	46-2555
武儀	大洞町	酒井 能道	49-2613
	雁曾礼、武儀倉	熊澤嘉寿美	49-3345
	栗野、水成	西部 計馬	49-3096
	岩山崎、祖父川	猿渡 康子	49-2524
	日根、久須、温井、寺田	可児 大喜	49-3236
	多々羅、間吹、乙亀	可児 和義	49-3250
	若栗、小宮、柳瀬	丹羽 節子	49-3020
	殿村、西洞	佐藤 憲雄	49-2947
	上野、古布、響野、多良木	小澤 忠幸	49-2973
	百々目木、大門、戸丁、町	山村 要子	49-2347
上之保	主任児童委員	土屋 珠子	49-2391
	主任児童委員	森 千恵	49-3224
	船山	長尾 三保	47-2662
	川合下	宇佐見節子	47-2064
	宮脇(和田野、山本、先谷、名倉)	加藤 幸子	47-3317
	行合	波多野妙生	47-3155
	鳥屋市	波多野千恵	47-2671
	川合上・中	加藤 浩之	47-2381
	明ヶ島	長尾 利朗	47-2613
	主任児童委員	小森 恵子	47-2517
	主任児童委員	熊崎 好子	47-2503

せきサイクル・ツーリング 2015 in 津保川 参加者募集

この大会は、新緑の市北東部を安全な走行で、のんびり走るツーリングイベントです。家族や仲間と一緒に参加してみませんか。

■日 時 5月31日(日) 開会式 午前6時30分

■発着点 上之保温泉 ほほえみの湯

■種目および募集人数 ・ロングコース(約100km) 300人
・ショートコース(約40km) 200人
※時間やスピードを競う競技ではありません。
(順位はつけません。)

■参加費 中学生以下:2,000円
高校生以上:ロングコース5,000円、ショートコース4,000円

■参加資格 ロングコース 高校生以上
ショートコース 小学5年生以上
※中学生以下の参加は保護者が同伴してください。

■申込方法

- ①インターネットによる申し込み <http://jtbssports.jp/>
(JTB スポーツステーション:インターネット・携帯サイトエントリー)
- ②FAXによる申し込み
(JTB中部岐阜支店に電話で問い合わせの上、申し込み☎058-264-7911)

■申込期間 4月4日(土)~5月6日(水) ※各部門定員になり次第受付終了

■照会先 せきサイクル・ツーリング実行委員会(スポーツ推進課内) ☎23-7766
ホームページ<http://www.sekicycle.net/>



平成26年11月15日開催

「せきサイクル・ツーリング2014」
(武芸川・洞戸・板取)より



商工業者・勤労者関係に対する市の補給・融資制度を紹介します

照会先 商工課 ☎23—6752

補給制度

●信用保証料補給●

- ▽関市小口融資の運転資金を借りた方への保証料補給
- ・補給額…信用保証料率の1%以内の額
 - ・申し込み…融資を受けた日から3カ月以内に当課へ
- ▽岐阜県中小企業資金融資のうち小規模企業資金の運転資金を借りた方への保証料補給
- ・補給額…信用保証料率の1%以内の額
 - ・申し込み…融資を受けた日から3カ月以内に当課へ

▽岐阜県中小企業資金融資の経営安定資金のうち、同和地区小規模事業資金の運転資金、設備資金を借りた方への保証料補給

- ・補給額…信用保証料率の1%以内の額
- ・申し込み…融資を受けた日から3カ月以内に当課へ

▽岐阜県中小企業資金融資の内、元気企業育成資金の運転資金を借りた方への保証料補給

- ・補給額…対象融資1,000万円までの信用保証料率のうち信用保証料率の1%以内の額
- ・申し込み…融資を受けた日から3カ月以内に当課へ

▽前述以外の岐阜県中小企業資金融資の運転資金を借りた方への保証料補給

- ・補給額…対象融資500万円までの信用保証料率のうち信用保証料率の1%以内の額
- ・申し込み…融資を受けた日から3カ月以内に当課へ

●中小企業設備資金利子補給●

▽市内で1年以上同一事業を営んでおり、金融機関などから設備資金のための融資を受けた中小企業の方への利子補給

- ・対象事業…農業、林業、漁業、金融・保険業以外の業種を営んでいる方など（詳細については当課へ）
- ・対象設備…経営合理化のための機械、営業車、備品の購入、設置およびこれらに伴う工場または店舗の増築
- ・補給額…対象融資1,000万円以内（所得制限あり）で年利2%以内の利子1年分
- ・申し込み…融資を受けた日から1年以内に当課へ

融資制度

●小口融資●

▽市内に事業所があり、従業員が20人以下（商業またはサービス業については5人以下）の法人または個人で、市内で1年以上同一事業を営む方への資金融資

- ・条件…信用保証協会に1,250万円以上の保証残高のない人、市税を完納しているなど
- ・融資額…最高1,250万円、ただし限度額はおおむね過去1年間における1月平均の販売高以内
- ・利率…年利0.75%
- ・返済期間…最長8年

●事業所従業者等生活資金融資●

▽市内に居住かつ事業所に勤務し、賃金、給料の支給を受けている方、または従業員3人以下（家族従業員を除く）の小規模事業を営んでいる方で、1年以上勤務している方への資金融資

関市医学生等修学研修資金貸与事業の希望者を募集します。

照会先（事務局） 関市保健センター ☎0575-24-0111

対象者	修学資金：大学の医学部に在学中あるいは大学院に在学中の方 研修資金：医師免許取得後、研修医として勤務中の方
募集人員	若干名
貸付金額	月額：20万円 入学一時金：100万円 ※ただし、大学1年生のみ
貸与期間	修学資金：6年間が限度 研修資金：5年間が限度 ※重複して申請できますが通算して6年間が限度 ※申請は毎年度必要です。ただし、一部書類が省略できます。
返還免除条件	医師免許を取得し、臨床研修終了後、引き続き市が指定する市内公的医療機関などで貸与期間に相当する期間を業務に従事する場合（うち一定の期間、市が開設する診療所に従事）、修学研修資金の返還を免除します。
申請書類	申請書、在学証明書、大学生は戸籍抄本（大学生以外は医師免許の写し）、大学の推薦調書、成績証明書、その他必要な書類
申請期限	5月8日（金）必着
貸与の決定	6月に選考委員会による面接および審査などを経て決定します。
研修	大学5年生または6年生の夏休みに、関市が開設する診療所で地域医療の宿泊研修に原則参加していただきます。

※募集要項や申請書類は、市ホームページよりダウンロードできます。 ※詳細は、市ホームページで確認または事務局へお問い合わせください。

軽自動車税の減免のご案内

次のいずれかに該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

A 障がいによる減免

① 身体障がい者（戦傷病者を含む） 本人が所有し運転するもの

② 身体障がい者（戦傷病者を含む） 本人が所有し、その方と生計を一にする方が、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの

③ 18歳未満の身体障がい者と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの

④ 知的・精神障がい者本人またはその方と生計を一にする方が所有し、障がい者の通院、通学、通所または生業のために運転するもの

⑤ 障がい者本人が所有し、障がい者のみで構成される世帯の方の通院、通所など常時介護する方が運転するもの

▼申請に必要なもの

身体障害者手帳または戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳と自立支援医療受給者証、運転免許証、車検証、印鑑、生計同一証明書（同一世帯と確認が取れない場合）、常時介護証明書（障がい者のみの世帯で常時介護する方が運転する場合）

▼対象者 下表のとおり

B 公益による減免

① 国または地方公共団体に、公用または公共の用に供するために無償で貸し付けているもの

② 学校法人（私立学校に限る）の設置者が

所有する軽自動車で、専ら当該学校の学生、生徒、児童および幼児の送迎のために使用するもの

③ 社会福祉事業の経営者が所有する軽自動車、直接その社会福祉事業のために使用するもの

④ 市から委託を受けた社会福祉事業に類する事業の経営者が所有する軽自動車、直接その事業のために使用するもの

⑤ 厚生農業協同組合連合会などが所有する軽自動車、へき地巡回診療のために使用するもの

▼申請に必要なもの

印鑑、車検証、定款など

◆申請期限 5月25日（月）まで

※土・日曜日、祝日を除く

◆注意事項

▽軽自動車の所有者が4月1日現在、障がい者本人であること。（18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方は生計を一にする方でも可）

▽障がい者本人が社会福祉施設に入所または病院に長期入院されている場合は、対象となります。

▽減免は、普通車・軽自動車などを問わず障がい者1人1台に限りません。

▽リース車両は対象となりません。

▽先のA、Bの減免のほか、軽自動車の構造による減免がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

◆申請・照会先

税務課（☎23—8874 FAX 21—2308）または各地域事務所

自動車（軽自動車を除く）の減免申請は、県税事務所へ

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税減免申請」の受付を行っています。

- 期日：通年（土・日・休日を除く）
 - 時間：午前8時30分～午後5時15分
 - 場所：岐阜県中濃県税事務所（美濃市生櫛1612-2 中濃総合庁舎2階）
- ※自動車税事務所および各県税事務所でも受付します。

【照会先】

- ・岐阜県中濃県税事務所 ☎0575-33-4011（代）（内線272、273）
- ・岐阜県自動車税事務所 ☎058-279-3781
- ・岐阜県総務部税務課 ☎058-272-1111（代）
- ・岐阜県ホームページアドレス <http://www.pref.gifu.lg.jp/>

減免の対象になる範囲			
障がい区分		本人運転	生計同一者などが運転
視覚		1級～4級	同左
聴覚		2級、3級	同左
平衡機能		3級	同左
上肢		1級～3級	1級、2級
下肢		1級～6級	1級～3級
体幹		1級～3級、5級	1級～3級
乳幼児期以降の非進行性脳変性による運動機能	上肢	1級～3級	1級、2級
	移動	1級～6級	1級～3級
心臓、呼吸器、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸		1級、3級	同左
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能		1級～3級	同左
肝臓		1級～3級	同左
音声機能		3級（こう頭摘出者のみ）	—
戦傷病者の方		個々の障害の等級により判断されます。詳しくは税務課までお問い合わせください。	
障がい区分		生計同一者などが運転	
知的障がい		程度が「重度」「最重度」であり、療育手帳「A」「A1」「A2」	
精神障がい		精神障害者保健福祉手帳「1級」で自立支援医療受給者証(精神通院医療に限る)の交付を受けている	

（追記）

1. 同一の等級で2つの重複する障がいがある場合は、1級上の級とする。
2. 肢体不自由においては、7級に該当する障がいがある場合は、6級とする。
3. 異なる等級について2つ以上の重複する障がいがある場合には、障がいの程度を考慮して当該等級より上の級とすることができる。

清本拓己

選手

—kiyomoto takumi—

FC GIFU

遠藤純輝

選手

—endo junki—

がんばれ!!
FC岐阜

背番号 25
ポジション MF
関市出身 21歳

背番号 11
ポジション FW
関市出身 20歳

©Kaz Photography/FC GIFU

2015 関市ホームタウンデー

開催日	4月5日(日)	対戦相手	セレッソ大阪
試合開始	午後1時 キックオフ (午前11時開場)		
会場	岐阜メモリアルセンター 長良川競技場		
イベント	前座試合『FC岐阜U-15 vs フォレスト関』 芝生広場で竹で遊ぼう!! 協力:竹林救援隊		

夢パス

県内在住の2015年度小学1~6年生は、「夢パス」を利用してスタジアム(バック自由席)でホームゲーム全試合を無料観戦が可能。「夢パス」はホームゲーム会場にて申し込み受付、即時発行します。

照会先

チケットなどのお求めは、FC岐阜オフィシャルサイトをご覧ください。(http://www.jleague-ticket.jp/club/fg/)

(株)岐阜フットボールクラブ
☎058-231-6811

FC岐阜後援会 会員募集中

FC岐阜後援会(年会費1口5,000円)へ入会すると下記の特典があります。

- 特典**
- メインスタンド招待券(当日券3,200円相当)を2枚進呈
 - 長良川競技場までの無料の往復応援バスに乗車可能
 - 会員証の発行、会報誌オレンターノプレス発行(郵送)
 - 後援会オリジナル企画への参加オレンターノツアー(アウェー試合応援ツアー)へ会員価格で参加可能、後援会オリジナルグッズを会員価格で購入可能 など

入会方法: 専用の申込用紙、WEB申込 (http://w.pia.jp/a/gifu-15/)、試合会場で直接申し込み

申込先 FC岐阜後援会事務局
☎058-233-2877 FAX058-295-7866

わかくさ・プラザ ゴールデンウィークスペシャル

2015

◆照会先 生涯学習課 ☎23-7777

とき 5月5日(火・祝) 午前10時～午後3時30分

ところ わかくさ・プラザ「学習情報館」ほか

**参加費は
無料です!**

◆内 容

- ・プールの無料開放
- ・親子クッキング
- ・楽しい工作
- ・昔の遊びコーナーなど

※内容を変更する場合があります。
※材料費が必要な催しがあります。

親子で楽しめる催しが
盛りだくさん。
みなさんぜひお越しください!

こいのぼりラリー!
チェックポイントでこいのぼり
に色をぬって、すてきな景品を
もらっちゃおう!



クラウンコロロの
パフォーマンス
ショー

学習情報館3階 コスモホールでは ★
★プラネタリウム投影があります!

★テーマ「土星の話」 ★
★時 間 ①10:00～ ②11:10～
③13:30～ ④15:00～

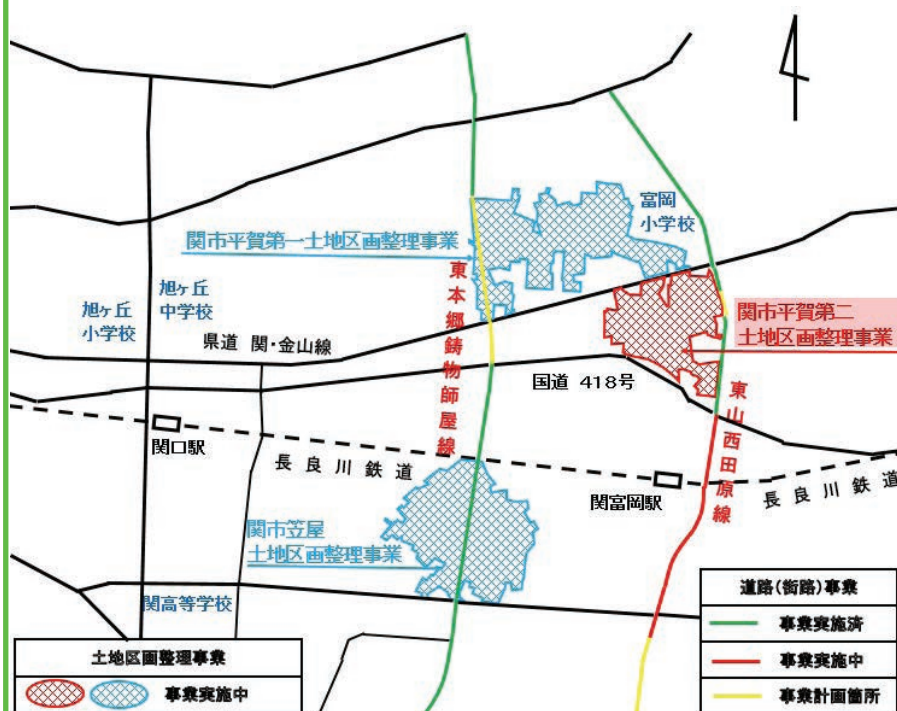
関市平賀第二土地区画整理組合が設立されました

照会先 都市整備課 ☎23-7824

■組合が2月24日に設立認可され、3月7日に設立総会が開催されました。
今後、工事が行われ、平成32年度の完成を予定しています。



組合設立総会(3月7日)



市ではこの土地区画整理事業に合わせて、都市計画道路・東山西田原線の一部を拡幅します。また、区域中央に幹線道路を建設することで、北部の幹線道路と一体として整備し、より便利で住みやすいまちづくりを目指します。

今年度は区域内と外の境界立会をし、測量を行います。区域に隣接する地権者の方の立ち会いも必要となりますので、ご協力をお願いします。

■施行面積 7.03ha
■施行場所 市平賀字岩下ほか